



おおた



今号の花
マリーゴールド
花言葉：
健康

区議会だより

主な掲載内容

- 第3回定例会を開催 1面
- 区政をきく(代表質問) 2~3面
- 区長挨拶 3面
- 区政をきく(一般質問) 4~5面
- 第4回定例会の予定 4面
- 平成27年度決算に対する各会派の意見 6面
- 第3回定例会で決まった議案など 7面
- 第3回定例会の請願・陳情の結果 7面
- 第3回定例会で可決した意見書 8面
- 秋田県美郷町親善訪問、各都市から大田区議会に来訪 8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話 03-5744-1474 (直通) <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/> 大田区議会 検索

平成27年度決算を認定

大田区立新蒲田福祉センター条例の一部を改正する条例などを可決

大田区議会は、平成28年第3回定例会を9月14日から10月13日までの30日間の会期で開きました。

定例会では、平成27年度決算の内容などを中心に16名の議員が質問し、議論しました(詳細は、2~5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

- 区長提出議案として、平成27年度一般会計歳入歳出決算や平成28年度一般会計補正予算(第2次)など報告を含む30件が提出されました。その内、平成27年度決算に関する4件の議案については、決算特別委員会を設置し集中審査した結果、全て認定しました(決算に対する各会派の意見は、6面に掲載)。また、そのほかの議案については全て原案どおり可決しました(詳細は、7~8面に掲載)。
- 委員会提出議案として、固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書が提出され、審議の結果、可決しました(意見書の全文は、8面に掲載)。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択6件、不採択15件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、7面に掲載)。



【鈴まつり】 10月9日、大田区立くすのき園・南六郷福祉園で鈴まつりが開催され、地域の方や関係者など多くの方が来場しにぎわった。鈴まつりは、地域の方との交流を目的に開催しており、今回で29回目。当日は、自主生産品の販売や絵手紙体験などを通して、訪れた方に日頃の活動紹介を行った。区の障がい者福祉施設では、日頃から地域の方の理解と協力をいただきながら、お菓子やパンの製造・販売、縫製や木工作業など様々な活動に取り組んでいる。本年4月には障害者差別解消法が施行された。今後も区では、障がいのある人もない人も、地域で自分らしく安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みを進めていく。

区政をきく

代表質問



自由民主党大田区民連合 押見 隆太

区民満足度の更なる向上を目指して！

小池百合子新都知事誕生について

中央防波堤埋立地帰属問題、羽田空港跡地、新空港線など、今後の小池都知事との連携は不可避であり、小池都知事と上手に関わっていく必要があるが、どう考えるか。

答 小池都知事が公約の中で掲げている待機児童問題や防災対策などは、区の喫緊の行政課題に通じるものであり、おおた未来プラン10年の中で着実に取り組んできた施策は、小池都知事の公約とも共通するものである。一方、区には、



写真は、保護者が窓口で保育サービスアドバイザーに相談している様子。区では、保護者が保育サービスを適切に選択できるように子育て相談体制を整えるなど、子どもを健やかに育むまちをつくる取り組みを行っている。

中央防波堤埋立地帰属問題や、空港跡地のまちづくり、新空港線整備など、都との連携が必要な固有の課題もある。今後、このような固有の課題、共通する課題の迅速な解決を目指し、区民の要望に応えていく。まずは、都が関係自治体の意見を聴きながら年内に策定を予定している「仮称」2020年に向けた実行プラン」に対し、区の課題解決につながる意見や提案などが反映されるよう、働きかけていく。

中央防波堤埋立地帰属問題や、空港跡地のまちづくり、新空港線整備など、都との連携が必要な固有の課題もある。今後、このような固有の課題、共通する課題の迅速な解決を目指し、区民の要望に応えていく。まずは、都が関係自治体の意見を聴きながら年内に策定を予定している「仮称」2020年に向けた実行プラン」に対し、区の課題解決につながる意見や提案などが反映されるよう、働きかけていく。

開することを検討していく。育児休業後の職場復帰を考えている保護者が、保育園への入園の不安を解消するため、育児休業を満期まで取得された方を対象に「0歳児や1歳児クラスの「入園予約制度」を導入してはどうかか。

北朝鮮の核武装につながる核実験に強く抗議し、核兵器の廃絶を呼びかける大田区非核都市宣言を70周年記念日に行い、平和憲法擁護を区民に発信し、安倍政権に抗議する勇気をもってほしい。

詳細を確認し、周知する。消費増税で区民は負担増。社会保障財源分として区には消費税分76億円余があったのに、福祉費は前年度比で52億円余の増のみで不足額も約34億円となった。福祉の充実のため、年度途中からでも積極的に補正予算を組み区民の声に応えるべきだったのではないかと、答 待機児童解消対策強化など、社会保障に関する施策を進めてきた。区は待機児童を154人と発表し、当初予算で420人分を拡充したが、認可保育園に申請しても入れない児童は減らず、3歳児も深刻な認可保育所では死亡事故も発生。新年度は認可保育所の不承諾数を待機児童と認め認可保育所の増設を、

高齢者施設である千鳥ふれあい元氣塾の様子。区では、高齢者が集い様々な活動を通じて仲間の輪を広げるなど、地域活動の活性化につながる取り組みを行っている。

のJRRや東急だけでなく、区も資金を出しながら建て替えへ向け進むべきと考えるが区の見解を伺う。答 区としても鉄道事業者などと、駅前広場の整備や東西自由通路整備に向けた情報交換を行ってきた。更に、新空港線の整備が図られることで、駅利用者の増加が見込まれ、駅ビルにも新たな需要が喚起されると思われる。駅の高利用が図られる開発手法や新たな制度を含め、鉄道事業者などと多角的に検討していく。

答 先行自治体におけるメリット・デメリットを検証し、区として最適な制度について検討していく。なお、育児休業取得の推進に向けた取り組みについては、特別区長会として事業主に対する制度の導入、適用の義務化など、厚生労働大臣に緊急要望をしている。答 保育士の確保、定着支援について、今回の国からの保活対応策にある、保育士の子どもの優先入所について、区の考えを伺う。

答 区では「花火の祭典」などを通じ、平和の尊さを語り継ぎ、平和な世界を築くことが責務と考える。平和都市宣言では、「核のない」という言葉を入れ、平和憲法を守ると言っていると解釈している。答 小池都知事が発表した待機児童緊急対策を受け、待機児童対策にも重要な保育士確保のため、区は宿舍借り上げを来年度も実施し、採用後5年目までの制限を撤廃すると保育士就職フェアで発表すべき。

答 現在みなし指定できる経過措置を活用。総合事業への移行を行っている。引き続き適切に対応している。介護認定が下がり「長生きする」と言われているようだと、この相談がある。介護認定調査員は高齢者の実情を把握し判定を行うべき。高齢者の尊厳を守り、介護サービスが受けられるよう、区が保険者としての役割を果たすよう求める。答 審査判定が基準に基づき公平な結果となるよう、研修や模擬審査を実施し、認定の適正化に努める。

答 区は、より一層の安全対策、騒音対策と今後も丁寧な情報提供を進めるよう強く国に要請している。



憲法を守り、区民生活優先の大田区へ
日本共産党大田区議団 清水 菊美

答 区は、より一層の安全対策、騒音対策と今後も丁寧な情報提供を進めるよう強く国に要請している。



将来を見据えた財政運営と 区民に寄り添う区政を

大田区議会公明党 広川恵美子

平成27年度決算について

問27年度の決算に当たり、未来プランの取り組み全体への評価を含めた区長の考えを伺う。

答 放課後ひろば事業の実施、大田区観光情報センターの開設、羽田空港跡地第1ゾーン整備方針策定、新空港線答申に向けた取り組みなど、各事業が着実に進んでいると考えている。

問 弾力性のある財政運営は大変重要。経常的収支をどう評価するか。

答 区財政は十分な健全性を維持している。今後特別区交付金の減少、扶助費などの増加による経常的経費の膨張も想定される。29年度予算編成では中長期的な視点を踏まえ、事業の見直し・再構築を積極的に進め、経常的経費の圧縮に努めていく。

【区政課題について】

問 公共施設の更新には多額の費用と年月がかかる。官民連携の発想をこれまで以上に取り入れていくべきと考えますが、区長の考えは。

答 施設の性質や立地環境、メリツトなど総合的な視点から、官民連

携を含めた整備手法について検討し、効果的・効率的な施設整備に努めていく。

問 公共施設の複合化などで生じた利活用可能な施設などを、無償や低価格で民間に提供するなど売却も含め、柔軟な発想が必要。見解を伺う。

答 土地や建物は、施設需要の優先度の高い施設への転用など有効活用を進め、必要のないものは、売却や用地交換など検討を行っている。将来的な行政需要に的確に対応するための柔軟な発想を持ち、施設の有効活用を進めていく。

問 区の指導体制の問題、指定管理者制度による施設運営の妥当性について言及された今回の包括外部監査の結果を、区民サービスの更なる向上に資する指定管理者制度の活用につなげるため、どう生かしていくのかを伺う。

答 102点にわたる意見・指摘があった。結果を真摯に受け止め、引き続き各施設の設置目的に照らし、最適な運営方法の検証に生かすとともに、指導の一層の強化を

徹底し、区民サービスの更なる向上を図っていく。

問 千葉市はアプリを活用し、市民と直接情報共有し、地域課題の解決に取り組んでいる。区民が気軽に自主的に地域の課題解決に参加できる仕組みは、地域力の向上に資すると思われるが、見解を伺う。

答 千葉市の手法は、アプリを使った情報集約のスピード、情報の共有化、協働の視点などから研究すべき事例と考える。区民の自主的活動を促進し、地域力の更なる向上に努めていく。

問 中央防波堤埋立地帰属について、現在の進行状況と今後の行程に関し見解を伺う。

答 江東区との協議を精力的に進めている。引き続き、き然とした姿勢で協議を重ねていくが、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を視野に法で定められた手続きも含め、時機を失することなく的確に対応する。

問 今後の新空港線整備の進展について、沿線自治体との更なる連携と多摩川線沿線のまちづくりについて区長の考えを伺う。

答 今後も沿線自治体の協力を得て、早期に事業着手できるように更に連携を強めていく。整備には、多摩川線沿線のまちづくりと併せて進めることが重要。まちの魅力を高めるとともに、地域の人々が暮らしやすい、安全安心で快適なまちとなるよう取り組んでいく。

問 未就学の要支援児に対し、今の相談窓口での可能な改善と、総合相談窓口機能のある組織体制の整備を要望する。区長の考えを伺う。

答 職員が総合相談の担い手という意識を高め、親身に話を聞くことが必要。問題点を整理し相談・支援できるように、情報共有や研修を実施し、療育・医療・保育・教育など関係機関のネットワークを強化し、全庁的に取り組む体制づくりを進めていく。支援計画を策定する相談支援事業所と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていく。

大田区民に実利を生み出す 政策実現を求めて

大田区議会民進党 黒川 仁

【景気動向について】

問2%目標に反して消費者物価指数の上昇率は、7月まで5か月連続でマイナス圏。恩恵なきアベノミクスが区内商業に与えたインパクトについて、区の見解を伺う。

答 一部の小売・飲食業などで高齢化や人手不足により課題を抱える。今後、適時適切な施策展開を図る。

問 中央防波堤埋立地の帰属問題について、理由として、歴史的沿革に加え、羽田空港との近接性による関連施設整備の必要性や水上スポーツの実績、舟運事業の強化など陸海空一体的な未来志向の主張を強く押し出すべきと考えます。

答 国際競争力の強化の観点から、埋立地を含む空港臨海部地域の将来的な利活用について引き続き重要な論拠として強く主張していく。

問 インクルーシブ保育を取り入れる保育事業者の誘致を提案する。障がい児の入園希望者に加点を設ける区もあるが、考えを伺う。

答 他自治体を視察するなど保育内容を調査・研究していく。障がい児に対する入園指数の加点は、保護者の仕事と子育ての両立支援を図る上で効果的なため、検討する。

問 区内ものづくり企業の集積を支援するための施策として、民間主導の工場集積策についての考えを伺う。

答 ものづくり産業等実態調査の結果、コネクタ・ハブ企業の重要性が明らかになった。研究開発に取り組む企業も多く、仲間まわしネットワークの核となり受発注の活性化に大きな役割を担っている。受発注の核となる企業が建設する工場アパートへの支援充実が必要と考える。区と民間の連携による工場集積策を実施し、地域経済の発展に寄与していく。

問 施行から約半年の特区分民泊について、区長の見解と展望を伺う。

答 条例や規則などによって、近隣住民に対する事業計画の周知義務付けなど安心安全な滞在施設の提供ができた。滞在目的は主に観光やビジネス、加えて学生の就活などがある。今後も商店街など地元産業、国や都とも連携していく。

問 相次ぐ地震など自然災害の教訓を受けて、どのように災害対策体制の充実を図っていくのか。

答 情報基盤の整備と災害対策本部業務に従事する職員の勤務環境の整備を更に進めていく。

問 特別支援教育は、学校によって先生のスキルにバラつきがあるが、担当教員に行っている研修は。

答 年4回の特別支援教育研修会、年2回の特別支援教室巡回指導教



写真は、中央防波堤埋立地と大田区の空港臨海部。区では、水辺の自然と共生した魅力ある景観とにぎわいの創出を目指している。

区長挨拶 (抜粋)

接会を開催し、就労につなげる総合的支援を行ってまいります。

【認知症総合支援事業】

認知症の早期診断、早期対応につなげるため、「認知症に備えるアプリ」の活用を高齢者の相談窓口で始めました。各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を配置し、医療や介護生活支援を行うサービス機関との連携を推進してまいります。

【児童相談所の移管】

改正児童福祉法の成立により、児童相談所が特別区においても設置できることとなり、区は設置に向けて全庁的な検討組織を立ち上げました。専門人材確保などの課題に対する検討を進め、都及び特別区間の連携や情報共有、区内外の調整などを行い、大田区の地域特性を踏まえた児童相談所の設置に向け、取り組んでまいります。

【羽田空港の機能強化】

区は、区民に騒音影響を及ぼす可能性のある滑走路運用につ



松原忠義 区長

【効果的な防災対策】

熊本地震以降、防災対策工事などの申請件数が増加している。大田区住宅リフォーム助成事業について、補正予算の提出に加え、予算を一部流用し、区民ニーズに的確に答えてまいります。

【中小企業都市サミット】

兵庫県尼崎市で開催された中小企業都市サミットに出席しました。中小企業都市間のネットワークを活かし、自治体同士の連携を更に強め、地域産業の発展を支援してまいります。

【元気高齢者就労サポート事業】

介護施設や保育施設への就労を希望するおむね55歳以上の区民に、専門的な講義や実習の機会を提供します。受講後は就労支援セミナーにて合同就職面

いて、国土交通大臣宛てに対策を求めた要望書を提出しました。国は、北風時A滑走路北向き離陸左旋回を、機能強化の実施に先立って廃止すると回答しました。今後も、丁寧な情報提供を行うよう国に要請してまいります。

【空家対策】

区は7月に空家等対策計画を策定しました。空家総合相談窓口を開設し、区民からの様々な相談にワンストップで対応していく体制を整え、空家対策を迅速かつ強力に進めてまいります。

【中央防波堤埋立地の帰属】

大田区への全島帰属に向け、歴史的沿革を重視する最高裁判例に基づき、積極果敢に協議を進めています。空港臨海部の明るい未来に向け、区議会と区民の皆様にお力添えをいただきます。東京2020オリンピック・パラリンピックまでの解決に向け、精力的な取り組みを進めてまいります。

区政をきく 一般質問



大田区議会 公明党 玉川 英俊

【国際都市おおたについて】

国際都市おおた大使の活動の成果は、また今後、期待することは。

区民同士の国際交流の促進、国際交流活動の企画など。大使とは意見交換会を定期的に開催し、外国人の視点からの意見を施策に反映させ、大使には国際都市おおたの魅力をさらに発信していただく。

国際都市おおた大使募集の今後の戦略的なアプローチを伺う。

留学生に直接訪問しての募集案内、外国人を多く雇用している企業やお店などを通じての働きかけ、多言語化したチラシの店頭設置など、積極的な働きかけを行う。

大田区区民観光大使の活動は、誰にどのような効果を期待するか。

観光大使の方はそれぞれの分野で活躍され、大きな発信力・影響力があるので、大田区のPRが積極的に進められることを期待する。

【ツインプロモーション政策】

映画シン・ユジラで蒲田周辺がロケ地となったことによる効果は。

呑川や蒲田に登場した巨大不明生物が「蒲田くん」と名付けられ、マニアの間で話題になり、情報が拡散された状況は想定外な展開。ロケ地を巡る遠方からの来訪者が多く、大田区観光情報センターのゴジラ関連の展示や上陸ルートを紹介した資料が話題になっている。

大田区が舞台の名作など、人に知られず眠っている資源の掘り起こしや、観光への結びつきをどう考え、どう取り組んでいくか。

映画やドラマの舞台はロケ地巡りが人気となり、にぎわいが生まれるなど観光面で重要な資源財産。様々な情報を活用した企画につなげるよう情報収集方法を検討する。

【緊急医療救護所について】

緊急医療救護所の役割及び設置に関する普及啓発について伺う。

命を守る3点セットでも普及啓発しているほか、病院や診療所、薬局での案内掲示なども検討する。重点的に取り組んでいる点は。

運営スタッフ増員、トリアージ研修など運営体制強化を重点的に実施。看護ボランティア募集やPHS電話、災害時グループウェアも設置・導入し、病院連絡会も開催。相互連携を強化する緊急医療救護所のグループ化も検討する。

隣接する区において、区をまたがっての緊急医療救護所の扱いは。

いずれの緊急医療救護所でも運ばれてきた傷病者の重症度や緊急度に応じ、必要な救護活動を行う。



大田区議会 公明党 岡元 由美

【待機児童対策について】

岡元も提案しているが、「コミュニケーション」を築く大事な時期を安心して過ごすため、また、0歳児の待機児童数抑制のためにも、入園予約の開始に踏み出すべき。

予約枠数や育児休業を取得できない方との公平性の問題など課題が多くある。国の支援策の活用も踏まえ、最適な制度を検討する。

「3歳の壁」対策として、駅前を送迎保育ステーションを設置するなど、欠員が続く保育園とをつなぐ送迎バスの活用を提案する。まずは保護者に対するアンケート調査を要望する。

送迎ステーションの位置など、実現可能な有効手段となり得るかを検証する。調査は小規模保育所の在園者を中心に検討する。

区立保育園の非常勤保育士の賃金アップで処遇改善に努めるべき。

国の処遇改善を踏まえ、非常勤保育士の安定的な活用を図るため、適切な処遇の検討を進める。

複数のアレルギーがある子どもこそ、認可園で保育されるべき。

認可保育園を中心とした安全安心な受け入れ体制を検討していく。低所得世帯に対する仕組みづくり及び寡婦控除のみならず適用について、検討結果と見解を伺う。

低所得世帯については、現在、入園選考指数の調整を検討中。寡



第4回定例会の予定

- 11月29日 本会議（第1日）
- 30日 本会議（第2日）
- 12月1日 常任委員会
- 2日 常任委員会
- 5日 議会運営委員会
- 6日 特別委員会
- 8日 議会運営委員会
- 本会議（第3日）

○請願・陳情の締め切り 11月21日（月）

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開催時間など詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

婦除の適用がないひとり親世帯に対しても、適切に対応する。

高齢者の住宅確保について

シルバークロニクルは高い倍率にもかかわらず辞退者が多い。原因は。

家族状況の変化、体調の悪化、転居、希望のシルバークロニクルではなかったなどが挙げられる。

空き室を明示し、希望順位を付けて募集してほしいかがか。

提案の空き室の明示の仕方や、入所可能な空き室への優先順位付けなどを検討していく。

【区の観光について】

馬込・池上・洗足地の頭文字を取った「まいせん」エリアを、日本遺産に登録することを提案する。

区にとって経験のない取り組みのため、丁寧に対応する。

馬込文士村記念館の設置を要望する。まずは分散している馬込文士村の資料を整理し、郷土博物館にその機能を集約してほしい。

様々な整備手法を検討し、地域とより密接に連携しながら文士村の魅力を発信していく。



馬込文士村の歴史



東京維新の会 大田 荻野 稔

【防災体制について】

区民の声や災害時の聞こえ方を踏まえて、防災行政無線の見直し、偏重を正していただきたい。

放送が聞き取れないなど区民からの意見には、スピーカーの音量・方向の調整やスピーカーの増減、放送塔の移設などにより個別に対応している。無線の放送内容を電話で確認できる防災行政無線電話応答サービスにより、放送を補完する仕組みを考えている。

避難所の備品にスマートフォンなど携帯電話充電器を購入しては、

避難所には、家族の安全確認などに利用してもらうため、NTTの災害時特設公衆電話を配備している。携帯電話充電器の配備については、避難所の消耗品予算を活用する方法で対応していく。



フェアな民主主義 西村 利江

【PPP推進の区に止めを】

規制は区民の権利を守るために存在する。規制緩和が進めば無法地帯が広がり、弱肉強食で自己責任になる。区長は自ら国家戦略特区に手を挙げた。外国投資家のためのPPPや、そのために国内法を整備する特区で、規制緩和をすれば、医療・雇用・入札（物品）3千3百万円、建設24億7千万円、建設技術サービス2億4千万円）など区民や区内事業者の生活に影響が及ぶ。区長は国での「雇用規制や医療規制（ベッド数や外国人医師の医療行為）の緩和はどうか」と答えている。PPPに異を唱え、必要な対策を講じるべき。

区民生活が脅かされることはあってはならない。

者の負担軽減なども課題と考えるが、支援体制は作れないかを伺う。

今後は「チーム学校」でのサポート体制の強化、教育センターの就学相談での就学前からの支援など、状況に即した支援を行う。

不登校支援で、学校がその子の状況に合った相談機関や社会的資源を紹介できる「つなげる機能」の充実と適応指導教室と在籍校の更なる連携を期待するかがか。

学校は、対応が学校ごとに格差が生じないよう教員への意識付けを行い、関係諸機関との連携が一層強固なものとなるよう努める。

夏休み中など、タイミングや状況に合った働きかけを行うべきだと思うが、区の対応について伺う。

学校で年2回メンタルヘルスチェックを実施し、配慮が必要な場合は個人面談など対応を行っている。夏季休業中も登校日に状態把握に努めている。不登校が疑われる欠席が3日に達した場合は、ケース会議の開催、情報共有を行うなど組織的な対応の他、個々の状態を動かし、登校を促すための家庭訪問や個人面談を実施している。

フリースクールの取り扱いを含めた不登校対策について、国や都の動向を待っているのではなく、区としてどう考えていくのか議論を深めることが大切。考えを伺う。

学校が全ての子どもたちの居場所となることを目指し、環境改善に取り組むとともに、フリースクールへの通学や在宅で過ごす子どもへの施策について、議論を重ねていくことは必要と認識している。

【戦略的広報について】

区公式ツイッターのフォロワー数の推移やホームページの状況、コンテンツの評価機能の搭載の結果・状況を伺う。

ツイッターのフォロワー数は23区中6位。ホームページは、平成28年3月末にトップページを改修「いいね」「ツイート」ボタンを設置し、前年比、フェイスブック利用者のホームページアクセス数が約4.5倍増加。コンテンツ評

価機能の結果を検証・分析し区民の利便性をより一層高めていく。

スマートフォンアプリケーションの活用を含め、広報のICT化推進の調査研究を進めてほしいと考えるかがか。

28年度から広報主任や広報員を対象とした広報研修を行い、広報力の強化に努めている。今後ICT化推進に関する調査研究も、広報活動強化に資すると判断されたものは積極的に取り入れていく。



自由民主党 大田区民連合 伊佐治 剛

【福祉施策について】

障害者差別解消支援地域協議会の設置を早期に進めるべき。例えば大田区自立支援協議会に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する事項」を所掌させるということも考えられるかがか。

区自立支援協議会は、地域の障害福祉課題の検討の場として設置。差別の解消を図るには、地域全体の課題として、様々な関係者が参画し検討することが効果的と考え、障害者差別解消支援地域協議会設置に向け検討をしている。

再三、実施を求めている障害平等研修（DET）を区の職員研修で実施しない理由は何か。

障害平等研修の実施については、平成29年度に向けて検討していく。

【保育施策について】

小規模保育所卒園後の「3歳の壁」が問題になっている。予約制度の運用、今後の新設保育所における段階的な連携施設の確保など、新たな取り組みが必要と考えるかがか。

幼稚園施設を活用した預かり保育の拡充や国の特区制度における

平成28年11月13日発行

小規模保育所の年齢制限緩和の動きも踏まえ、卒園後の不安を解消できる環境の整備に努める。

【新たな財政基盤の構築】

【問】区が設置を予定している勝海舟記念館をはじめ、公共施設の整備では、積極的にクラウドファンディングの手法を取り入れるべきと考えるがいかがか。

【答】この手法は、事業に関する区内外の関心を高め、多くの人から資金調達できるメリットがある反面、課題も指摘されている。資金調達手法の一つとして、検討していく。

【介護施策の推進について】

【問】介護人材確保のため、現役世代に限らず様々な世代が活躍できる環境を作るべき。生活支援サービス養成講座の受講者に、介護職員初任者研修の受講を勧めたり、子どもの貧困対策の一環として介護施設における職場体験を促し、将来の介護職員の確保に努めるべきと考えるがいかがか。

【答】特に若い世代の介護職の確保へ向けた取り組みも含め、介護人材の確保などに向けた有効な対策について、引き続き検討していく。

【口腔がん検診について】

【問】成人歯科健診実施要綱を見直すことにより、口腔がんがチェックできる環境を作るか、成人歯科健診と一緒に口腔がん健診を実施し、がんの早期発見に努めるべき。

【答】成人歯科健診の国の示す項目には口腔がんが含まれていないが、成人歯科健診実施要綱について、内容を精査していく。



【大田臨海部のこれから】
【問】臨海部における区のものづくり産業を支える従業員に向けて、特

別用途地域を指定するなど利便性を向上させるべきである。区の見解を伺う。

【東京オリンピック・パラリンピックに向けての区の取り組みについて】

【問】区の取り組みは、区の見解を伺う。誘致と考えるが、区の見解を伺う。

【答】大田区景観計画において、空港臨海部を景観形成重点地区と位置付けている。船、モノレール、橋りょうなどからの見え方をしっかりと捉えて、緑と水と空との調和、水際線の美しさなど、空港臨海部の景観形成に取り組んでいく。

【仮）スポーツコミッション】

【問】スポーツゾーンでは、管理者が施設ごとに対応しており、移動手段を含めてエリア全体のマネジメントを取りまとめるスポーツコミッションを作り対応していくべきと考えるが、いかがか。

【答】区は、区民のスポーツ振興及び健康の増進、夢とレガシーの創出、国際試合の積極的な開催などに取り組んでいる。スポーツを観光資源としたツーリズムの可能性も高まる中、国際試合などの催しに訪れる方が、周辺の観光スポットやグルメ、区独自の文化などを体験し、にぎわいと活力を生み出すことができると考えている。観光、産業、文化、おもてなしの視点など、戦略的な取り組みが必要。活力とにぎわいをもちたすようなエリアマネジメントを目指していく。

【問】区の取り組みは、区の見解を伺う。誘致と考えるが、区の見解を伺う。

【住宅政策の充実について】

【問】公営住宅法では、地方公共団体は低額所得者の住宅不足緩和に必要なときは、公営住宅の供給を行わなければならない。区営住宅の申込状況を見ると充足しているとはいえない。区は必要な公営住宅を建設すべき。

【答】新たな区営住宅建設予定はない。所得の状況の記載がない。「高齢者住まいの基本方針」にある住宅費についても盛り込むべき。

【町工場を公共財に位置づけ抜本的支援の強化を】

【問】ネットワークを特徴とする区の産業を公共財として位置づけ、施策の切り替えを求める。

【答】区のものづくり産業は、公共財のような機能と表現した時もあるが、現在はないと考える。



【問】借上型高齢者住宅（シルバビア）整備のオーナー募集において

【問】借上型高齢者住宅（シルバビア）整備のオーナー募集において

傍聴における手話通訳者の配置について

聴覚などに障がいのある方が、本会議及び委員会の傍聴を希望する場合、手話通訳者を配置しています。傍聴希望日の7日前までに下記担当へお申し出ください。

議会事務局議事担当 FAX 5744-1541 電話 5744-1473

【問】仕事を継承したい若者など、後継者育成に、3次元加工など新たな技術の獲得、汎用機の習得など、1人につき3年間で200万円の援助制度を求める。

【障害者差別解消法の推進】

【問】おた障がい施策推進プランの検証や改善の際、障がい当事者、地域住民も意見を申し出せるべき。

【答】評価・改善を進める観点から、大田区障がい者施策推進会議を設置した。計画を着実に進めていく。障がい当事者、地域住民も意見を申し出せるべき。

【区内の公園について】

【問】公園内の樹木や草木のせん定の頻度や日照条件による過剰繁殖などを鑑み、せん定の回数や時期の融通についての対応を伺う。

【答】樹木、草木は巡回点検時に、せん定や、状況に応じ草刈りをしていく。せん定・刈り込みは幹回り90センチメートル未満の高木はおおむね2年、生垣、低木はおおむね1年で実施。90センチメートル超えは別途契約で適宜せん定している。過剰繁殖は、時期と作業内容を精査し対応している。



【問】仕事を継承したい若者など、後継者育成に、3次元加工など新たな技術の獲得、汎用機の習得など、1人につき3年間で200万円の援助制度を求める。

【区内の公園について】

【問】公園内の樹木や草木のせん定の頻度や日照条件による過剰繁殖などを鑑み、せん定の回数や時期の融通についての対応を伺う。

【答】樹木、草木は巡回点検時に、せん定や、状況に応じ草刈りをしていく。せん定・刈り込みは幹回り90センチメートル未満の高木はおおむね2年、生垣、低木はおおむね1年で実施。90センチメートル超えは別途契約で適宜せん定している。過剰繁殖は、時期と作業内容を精査し対応している。



【問】借上型高齢者住宅（シルバビア）整備のオーナー募集において

【問】借上型高齢者住宅（シルバビア）整備のオーナー募集において

【問】仕事を継承したい若者など、後継者育成に、3次元加工など新たな技術の獲得、汎用機の習得など、1人につき3年間で200万円の援助制度を求める。

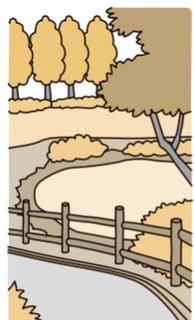
【区内の公園について】

【問】公園内の樹木や草木のせん定の頻度や日照条件による過剰繁殖などを鑑み、せん定の回数や時期の融通についての対応を伺う。

【答】樹木、草木は巡回点検時に、せん定や、状況に応じ草刈りをしていく。せん定・刈り込みは幹回り90センチメートル未満の高木はおおむね2年、生垣、低木はおおむね1年で実施。90センチメートル超えは別途契約で適宜せん定している。過剰繁殖は、時期と作業内容を精査し対応している。

ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。大田区議会 ホームページアドレス http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/



【問】仕事を継承したい若者など、後継者育成に、3次元加工など新たな技術の獲得、汎用機の習得など、1人につき3年間で200万円の援助制度を求める。

【区内の公園について】

【問】公園内の樹木や草木のせん定の頻度や日照条件による過剰繁殖などを鑑み、せん定の回数や時期の融通についての対応を伺う。

【答】樹木、草木は巡回点検時に、せん定や、状況に応じ草刈りをしていく。せん定・刈り込みは幹回り90センチメートル未満の高木はおおむね2年、生垣、低木はおおむね1年で実施。90センチメートル超えは別途契約で適宜せん定している。過剰繁殖は、時期と作業内容を精査し対応している。

平成27年度

決算に対する各会派の意見

平成27年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月15日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く46名で構成）を設置し、9月30日から10月11日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会審査の様子



小峰 由枝 副委員長 伊佐治 剛 委員長

自由民主党大田区民連合

「最少の経費で最大の効果」を

超少子高齢社会を迎えるにあたり、多様化・高度化していく区民ニーズに対し、持続可能な区政の展開が必要です。「公共施設適正配置方針」を軸に、今後も大田区の地勢や環境・経済情勢、区政を取り巻く諸状況を大局的にふかんして、積極果敢な改革の姿勢を求めます。地方自治法の「最少の経費で最大の効果」を念頭に、区民一人ひと

りの生活満足度向上を目指し、区には不断の行財政改革と前例にとられない組織横断的な取り組みに一層の期待をして、第98号議案及び第99号議案から第101号議案の平成27年度各会計決算の認定に賛成します。なお、1,000億円を超える積立基金の運用については、今後も先進自治体の事例を参考に、効率的な資金管理を求めます。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

長期的な視点と適切な事業評価で着実な区政運営を

平成27年度決算の認定に賛成いたします。急速な高齢化や子育て対策など、扶助費が増加する中、公共施設の更新など財政規模の大きな事業を着実に進めるため、長期的な計画策定を行った点を高く評価いたします。各事業の進捗を評価する指標は、区民満足度などの視点を盛り込むことを求めました。公明党が要望・提案した待機児対策の拡

充、応急小口資金貸付の要件緩和、ものづくり拠点整備の助成拡充、空き家対策の早期実現、1・2歳児へのB型肝炎予防接種助成、遠隔手話通訳の環境整備、オリジナル婚姻届の導入、ニートや引きこもり対策に夜間中学の活用、樹木の精密診断など、区民生活の向上に資する施策について、区政運営への反映を強く要望いたします。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

開発優先・区民置き去りの決算から、福祉第一の区政へ

今決算では、消費税増税で苦しむ区民への支援が必要でしたが、105億円使い残しました。党区議団は、第1に過去最高の歳入にもかかわらず、予算編成と執行段階で区民に必要な施策が削られ区民の暮らしや営業を支えなかったこと、第2に新空港線「蒲蒲線」計画や大型開発に多額の税金を使い、更に推進のため積立金を増額した

こと、第3に民間委託や指定管理者制度を進め職員を削減し、低賃金・不安定雇用の非正規雇用者を増やしてきたなどの理由で各会計決算の認定に反対しました。区民の願いに応え、地方自治の精神に立ち返り、議員の海外訪問をやめ、会議室などの施設使用料値上げや保育料の値上げをせず、認可保育園と特養の増設などを提案しました。

【反対】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会民進党

適正な補正予算の計上により、福祉の向上と格差是正を

大田区議会民進党は、平成27年度大田区一般会計歳入歳出決算、各特別会計決算の認定に賛成しました。27年度の決算は、公債費負担比率2.9%、経常収支比率79.7%と適正水準に収まったことは大変評価します。一方、実質収支額は105億円余。これにより、実質収支比率は6.6%となり、徐々に適正範囲に収まりつつありますが、

4年連続で100億円規模の歳入の超過が生じております。将来の財政負担を見越すことは重要ですが、適切な財政運営とは言えません。変化する社会情勢の中、行政の役割は大きくなります。今後は、これまで以上に予算執行状況の把握に努め、柔軟な補正予算の計上を行う中で、区民福祉の拡充、格差是正を図ることを要望しました。

【賛成】

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

平成27年度各会計歳入歳出決算

| 会計名 | 歳入 | | 歳出 | | 差引額等 |
|--------------|--------------------|---------|--------------------|--------|--|
| | 決算額 | 収入率 | 決算額 | 執行率 | |
| 一般会計 | 2,573億1,336万9,801円 | 99.43% | 2,446億6,988万8,713円 | 94.54% | 126億4,348万1,088円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 854億4,529万2,096円 | 100.54% | 841億2,123万1,869円 | 98.98% | 52億8,958万8,000円 (財政基金へ繰り入れ) 73億5,389万3,088円 (28年度へ繰り越し) |
| 後期高齢者医療特別会計 | 143億4,790万1,689円 | 100.37% | 142億2,963万8,429円 | 99.54% | 13億2,406万 227円 (28年度へ繰り越し) |
| 介護保険特別会計 | 485億3,405万9,499円 | 98.86% | 474億9,484万3,132円 | 96.74% | 1億1,826万3,260円 (28年度へ繰り越し) |
| | | | | | 10億3,921万6,367円 (28年度へ繰り越し) |

第3回 定例会で決まった議案など

◎は全会一致（4件）
◆は賛成者多数（23件）

区長提出議案

平成27年度歳入歳出決算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

平成28年度補正予算

一般会計（第2次）

36億7,722万3千円増額する（詳細は、下記に記載）。

国民健康保険事業特別会計（第1次）

法改正に伴うシステム改修経費の増など3,762万円増額する。

後期高齢者医療特別会計（第1次）

27年度決算実収支確定に伴う一般会計繰入金増額など1億2,401万3千円増額する。

介護保険特別会計（第1次）

27年度決算確定による負担金等精算など10億7,314万7千円増額する。

条例の全部改正

大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

学校医等の補償の範囲、金額及び支給方法等について、補償の基礎となる補償基礎額等を都立学校での補償基礎額等に整合させるほか、政令の規定の例によることとする。

条例の一部改正

大田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、規定を整理する。

大田区立新蒲田福祉センター条例

大田区立新蒲田福祉センターの移転とともに、名称を大田区立志茂田福祉センターに改めるほか、規定を整備する。

大田区立上池台障害者福祉会館条例

大田区立上池台障害者福祉会館の

分場として、知的障害者作業室馬込分場を置く。

大田区空家等対策審議会条例

大田区空家等の適正管理に関する条例の廃止に伴い、規定を整備する。

大田区学童保育の実施等に関する条例

学童保育料を改定する。

大田区空家等の適正管理に関する条例の廃止に伴い、規定を整備する。

大田区学童保育の実施等に関する条例

学童保育料を改定する。

大田区保育の必要性の認定等に関する条例

保育料を改定するほか、多子軽減に係る費用等を定める。

大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定を整備する。

大田区空き家の適正管理に関する条例

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、条例を廃止する。

大田区立東六郷小学校校舎取りこわし工事及び体育館改築工事請負契約

契約金額：8億9,478万円

契約の相手方：北信・大光建設工事共同企業体

災害対策用毛布の購入

契約金額：9,219万4,329円

契約の相手方：株式会社東京商工社

災害用簡易トイレの購入

契約金額：6,275万1,780円

契約の相手方：ミドリ安全株式会社

城南支店

その他

あらたに生じた土地の確認

東海六丁目3番及び城南島六丁目1番の地先

あらたに加える市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法

東海六丁目3番及び城南島六丁目1番の地先公有水面埋立地

住居表示の方法：街区方式

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

大田区と宮城県東松島市との友好都市の提携

都市の提携を行う。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率の状況

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字であり、実質公債費比率はマイナス1.7%で早期健全化基準を下回っている。

民事訴訟の提起に係る専決処分

中小企業融資資金譲受債権支払滞納者に対する貸金返還請求に関する訴えの提起

処分日：平成28年7月22日

訴訟の目的の価額：58万9,846円

大田区奨学金返還請求に関する訴えの提起

処分日：平成28年8月22日

訴訟の目的の価額：161万867円

訴え提起前の和解に係る専決処分

使用料等の支払を求める訴え提起前の和解

処分日：平成28年8月23日

和解の目的の価額：430万3,868円

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

(1)ごみ収集作業車による物損事故

処分日：平成28年6月21日

賠償金額：1万8,700円

(2)中学校から飛び出したボールによる負傷事故

処分日：平成28年8月17日

賠償金額：17万8,200円

工事請負契約の専決処分

本村橋構造改良工事請負契約

処分日：平成28年7月12日

契約金額を1億8,738万円から1億8,446万9,400円に変更する。

大田区立東六郷小学校校舎改築工事請負契約

処分日：平成28年8月16日

契約金額を15億2,654万7,600円から15億2,620万2,000円に変更する。

委員提出議案

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

（8面に全文を掲載）

議員の派遣

セーラム市親善訪問調査

第3回 定例会の結果

陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したものの結果は次のとおりです。かつこ内容が審査結果です。

総務財政委員会

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情ほか2件（採択）

婚外子差別撤廃に関する陳情（継続）

国民健康保険料の引き下げを求めるとの陳情（不採択）

消費税10%増税中止の意見書の提出を求める陳情（不採択）

区議会として「消費税10%増税に反対する意見書」の提出を求める陳情（不採択）

沖繩米軍北部訓練場内へのヘリパッド建設に関し大田区議会決議の採択を求める陳情（不採択）

健康福祉委員会

身元保証人事業に関する陳情（継続）

大田区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情（採択）

受動喫煙防止条例の早期制定に関する陳情（不採択）

大田区における受動喫煙防止に関する陳情（採択）

東京都大田区における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情（採択）

防犯安全対策特別委員会

学校避難所別の収容可能人数公表に関する陳情（継続）

感震ブレーカー復旧手順の周知徹底に関する陳情（不採択）

猫・犬の糞尿に関する陳情（不採択）

介護保険給付から「要介護1・2」の生活援助と福祉用具他を外さないことを求める陳情（継続）

介護保険制度を後退させないよう国に意見書の提出を求める陳情（継続）

こども文教委員会

保育料改定に際して、利用者の生活実態を反映したものにすることを求める陳情（不採択）

保育料の値上げをせず、保育料の負担軽減を求める陳情（不採択）

交通臨海部活性化特別委員会

富士見橋バス停に、雨よけ（日よけ）用の屋根設置の陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

住民生活を脅かす、B滑走路西側離陸都心低空からのAC滑走路北側着陸に反対の陳情（不採択）

羽田空港の新飛行ルートは、安全な区民生活を守るよう求める陳情（不採択）

羽田空港機能強化案に関する陳情（不採択）

羽田空港の増便について区民にわかるような情報の提供を求める陳情（不採択）

羽田空港A滑走路の運用変更に伴う、地域住民及び就業者者に配慮した施策を求める陳情（不採択）

防犯安全対策特別委員会

学校避難所別の収容可能人数公表に関する陳情（継続）

感震ブレーカー復旧手順の周知徹底に関する陳情（不採択）

平成28年度一般会計補正予算（第2次）を可決

第3回定例会に提出された平成28年度一般会計補正予算（第2次）は、状況の変化に速やかに対応するための予算として、36億7,722万3千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです。

Table with 2 columns: Category (e.g., 総務費, 福祉費, 衛生費, 土木費, 都市整備費) and Amount/Details.

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 棄権：表決に加わらなかった

| 件名 | 会派名 (所属議員数) | 自由民主党 | 大田区議会公明党 | 日本共産党 | 大田区議会民進党 | 東京維新の会 | 大田区議会緑の党 | たちあがれ日本 | フェアな民主主義 | 開う改革の会 | 大田・生活者ネットワーク | 大田無所属の会 | 結果 |
|----------------------|--|-------------|----------|-------|----------|--------|----------|---------|----------|--------|--------------|---------|----|
| | | (16) (※) | (12) | (9) | (4) | (2) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) | (1) | |
| 平成27年度 歳入歳出 決算 | 一般会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 認定 |
| | 国民健康保険事業特別会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| | 介護保険特別会計 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 平成28年度 補正予算 | 一般会計(第2次) | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| | 国民健康保険事業特別会計 (第1次) | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 後期高齢者医療特別会計 (第1次) | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 介護保険特別会計(第1次) | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例の 全部改正 | 大田区立学校の学校医、学校 歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に関する条例 | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例の 一部改正 | 大田区立新浦田福祉 センター条例 | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立上池台障害者福祉 会館条例 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区空家等対策審議会 条例 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区学童保育の実施等 に関する条例 | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| | 大田区保育の必要性の認定 等に関する条例 | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| | 大田区家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準 を定める条例 | ○14 欠1 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例の廃止 | 大田区空き家の適正管理に 関する条例 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 契約の締結 | 大田区立東六郷小学校校舎 取りこわし工事及び体育館 改築工事請負契約 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | 棄権 | × | × | ○ | 棄権 | ○ | 可決 |
| | 災害対策用毛布の購入 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 災害用簡易トイレの購入 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| その他 | 大田区と宮城県東松島市との 友好都市の提携 | ○14 欠1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議員の派遣 | セーラム市親善訪問調査 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| | 大連市親善訪問調査 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| | 親善訪問調査(区政施策調査) | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | × | ○ | 可決 |

※議長は表決に加わりません。

固定資産税及び都市計画税の
減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成28年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされた一方、「企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みがみられる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。」と報告されたところである。

また、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成28年4月から6月期「大田区の景況」における業況は、調査対象全業種において厳しい状況にあり、来期の予測においても、製造業や小売業においては、「悪化傾向が大幅に強まる」と報告されている。

生産拠点のグローバル化が進展した現在、このような景気持ち直しの動きも企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に加えて、後継者不足問題など様々な危機に晒されながら厳しい経営を強いられている現状にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者にとっての事業の継続や経営の健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されるところである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成29年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月13日

東京都知事 宛

大田区議会議長

秋田県美郷町を親善訪問

期 間 平成28年7月25日から7月26日まで
視察場所 秋田県仙北郡美郷町
視察議員 高瀬三徳、岸田哲治、大森昭彦、松原茂登樹、伊藤和弘、押見隆太、鈴木隆之、長野元祐、高山雄一、松本洋之、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、玉川英俊、大橋武司、荻野稔、三沢清太郎、湯本良太郎、北澤潤子、馬橋靖世

議長をはじめとした、自民・公明・維新・改革・ネット・無所属の6会派、全20名が、大田区と友好都市提携及び防災協定を締結している秋田県美郷町を訪問しました。美郷町では、松田知己町長、高橋猛議長、深沢義一副議長をはじめ多くの方から温かい歓迎を受けました。



視察先での大田区議会議員

美郷町の重点施策、災害時の応援協定について伺い、意見交換を行いました。また、学校統廃合などにより閉校した小学校を利用した資料館「美郷町歴史民俗資料館」や交流施設「美郷町宿泊交流館ワクアス」、美郷ブランドのえだまめ農家などを視察し、現地で説明を受けました。

今回の親善訪問によって双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後更なる友好交流を深めていくことを確認しました。

23区議会初！ 議場傍聴席にFM補聴システムを導入しました

大田区議会では、聴覚障がいなどのために音声聞き取りにくい方の傍聴に向け、平成28年第3回定例会から、議場傍聴席にFM補聴システムを導入しました。

FM補聴システムは、音声をFM電波(16.9MHz帯)で送信し、FM受信機を使用することで本会議場の全ての傍聴席で音声を聞くことができます。受信機の貸し出しも行っています。受信機の貸し出しを希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局議事担当 FAX:5744-1541 電話:5744-1473

※森愛議員(大田区議会民進党)は、平成28年7月15日付けで辞職しました。

各都市から大田区議会に来訪

大田区と友好都市の北京市朝陽区や長野県東御市、姉妹都市のセーラム市から訪問団が大田区議会を訪れました。また、釜山広域市南区議会が訪れ、日本の議会制度について視察を行いました。懇談の中で、各都市の特色や地域の発展などについて、情報交換や意見交換を行いました。

- 北京市朝陽区青少年友好訪問団(平成28年8月2日) 11名
- セーラム市学生訪問団(平成28年8月9日) 12名
- 長野県東御市議会訪問団(平成28年8月18日) 20名
- ※櫻井寿彦議長をはじめとする議員19名と花岡利夫市長
- 釜山広域市南区議会(平成28年9月27日) 11名
- ※キム・ビョン・テ議長をはじめとする議員11名



北京市朝陽区青少年友好訪問団と大田区議会議員



セーラム市学生訪問団と大田区議会議員



長野県東御市議会訪問団と大田区議会議員



釜山広域市南区議会議員と大田区議会議員

会派の名称変更(9月1日)

変更後 たちあがれ日本(略称:日本)
 変更前 次世代の党(略称:次世代)